



平成20年7月30日

各位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
タツタ電線株式会社
(代表者名) 取締役社長 藤江 修也
(コード番号) 5809
(上場取引所) 東証・大証第1部
(問合せ先)
取締役 総務部 経理・財務担当部長 松本 一郎
TEL (06)6721-3011(代表)

中間配当の実施予定に関するお知らせ

当社は、平成20年7月30日開催の取締役会において、下記のとおり平成21年3月期の中間配当を予定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 実施の理由

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

これまでは期末配当のみを実施しておりましたが、今回、株主の皆様への利益還元をより適切かつ適時に行うことを前提として、総合的に検討いたしました結果、本年度は中間配当を予定することといたしました。

2. 配当修正の内容

	1株当たりの配当金(円)		
	中間	期末	年間
前回予想 (平成20年4月30日公表)		7円00銭	7円00銭
今回修正予想 (平成21年3月期)	3円00銭	4円00銭	7円00銭
前期実績 (平成20年3月期)		7円00銭	7円00銭

(注) 1. 当社は、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

2. 中間配当は、平成20年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者を対象といたします。なお、効力発生日(支払開始日)および配当額については、中間決算(第2四半期決算)に関する取締役会で正式に決議する予定です。

以上